

市民参加の状況、事業者との協働に関する調査のまとめ

調査概要

調査期間...平成 21 年 6 月 2 日～6 月 15 日

対象...政策の形成過程、執行過程、評価過程への市民参加

計画、条例、施設整備 事業者との協働事業 その他の市民参加

対象年度...平成 17～20 年度

回答数...28 局中 17 局から計 86 事例。

調査結果

1 計画、条例、施設整備への市民参加

<回答概要>

- ・ 計画 31 事例、条例 7 事例、施設整備 27 事例の計 65 事例
- ・ 回答事例の多かった局 計画...健康福祉 10、環境 9 条例...総合企画局 4、まちづくり局 2
施設整備...教育委員会 17
- ・ 全体的に平成 17 年度以降参加は増加傾向。

(1) 参加の手法・仕組みの取組状況

審議会等の公募市民委員

- ・ 今回の調査では、審議会等のうち、公募委員を含めているものが約 45%。公募委員を含めていない理由としては、「公募しても応募がなかった」、「小・中学校大規模改修のため、近隣の関係住民の参加とした」、「委員会を設けず誰でも参加できるワークショップを行った」など。
- ・ 公募委員を含む審議会の中で、公募委員の割合は 2 割以上が約 80%。
- ・ 公募委員...「計画」「条例」分野で定着化(80%以上)する一方、「施設整備」分野では専門家や利害関係者の参加がより重視される傾向があり、公募委員の事例が少ない。
- ・ 団体推薦委員...公募委員より導入割合が高く、「施設整備」分野でも参加率が高い(約 8 割)。事業の内容、利害関係に直接的関わりが深い市民の参加を確実にする手段として定着。

パブリックコメント手続...「条例」や「計画」で 9 割の実施率。手法として定着化しつつある。

- ・ 対象事案以外である「施設整備」でも 27 事例中 8 事例(約 30%)で実施。
 - ・ 意見数...0～200 件以上まで事例によって大きな差。事例による意見の少なさ、周知・広報が課題。計画、条例でパブリックコメント手続を実施していない事案は、当該条例施行(平成 19 年 4 月)前のもの
- アンケート...計画分野での実施例が多い。**例：福祉分野での潜在的ニーズ吸い上げ。

ワークショップ...計画分野で実施例が多い。報告会や説明会、イベント等での実施例もある。

例：多摩川プラン策定過程における多摩川サロンで実施されたワークショップ

説明会、報告会...「計画分野」で多い実施例が多い。市民理解を深めるため、複数回開催の例もある。

- ・ 参加人数...10 名前後～最大 645 人 最大：「エコシティたかつ推進方針(高津区)
- ・ タウンミーティングやフォーラム形式など手法の工夫も

(2) 参加に際しての工夫・留意点

わかりやすく伝える工夫...言葉づかいや分かりやすい資料の作成方法など

関心を喚起する工夫...ミニツアー、イベント、研修会、多様な広報手法（市政だより、ホームページのほか、町内会回覧など）など

より多くの意見を聴取する工夫...ヒアリング、出張説明会、直接意見聴取など

多様な立場の市民の参加・意見を取り入れるための工夫...参加組織の委員の構成バランスなど

例：施設整備における近隣住民や利用者における団体推薦の委員の加入など

○学識者と市民委員との意見の調整...別組織・分科会方式にする事例もあった。

（３）参加の効果

施策・事業に対する理解の促進

計画の認知度アップ、情報共有の推進、スムーズな事業執行

市民ニーズの吸い上げと反映

市民・地域ニーズ反映による内容充実、行政では気づかない視点の指摘、潜在的ニーズの抽出など

市民参加、自治の充実

政策形成過程の参加が執行・評価過程での参加につながる、市民の理解・協力を得られる、市民満足度の向上、「自分たちの計画」という意識の醸成、その後の自主的な市民活動につながる

（４）課題

多様な市民意見の抽出・効率的な意見交換や調整

意見交換の手法・テーマ設定・会議効率化・コーディネートスキル・意見反映方法・潜在ニーズの抽出・一般市民の関心喚起 など

施策・事業内容の周知・情報共有

その他...担い手市民の育成・パブコメ制度の有効活用など

2 事業者との協働

<回答概要>

- ・ 計 21 事例。多かったのは、環境局 4 事例、市民・こども局 4 事例。
- ・ 区役所からは計 8 事例。
- ・ 平成 17 年度以前からの継続 4 事例。

（１）内容

- ・ 特定技術やノウハウ等の活用...地域ポータルサイトの運営、施策に関する講座やイベントの展開等
- ・ 施策の効率化・コストカット...宮前区の呼び出し番号表示システム導入事業等の事例
- ・ 商店街との連携、複数事業者・業界団体との連携...多摩区子育て支援パスポート事業など
- ・ 関連事業者によるネットワーク形成 情報交換や調査検討...かわさきコンパクト推進事業、エコシティたかつ推進事業など
- ・ 教育機関との協働...市内大学等

（２）課題

- ・ 事業者の営利性と事業の公益性との調整...事業者との協働にも市「協働型事業のルール」を適用や作成をしてはどうか。

市民参加状況調査（計画編）

1	新行財政改革プラン	総務局	平成 20 年度	
「公」と「民」の適切な役割分担による確かつ安全な公共サービスの提供体制を構築し、行政分野における民間部門の活用推進とサービスの質的向上を図り、効率的、効果的、安定的な行財政運営をめざす今後の改革の方向を示した計画。	審議会	川崎市行財政改革委員会	公募 団体推薦 全委員数	
			4 4 18	
	パブリックコメント		意見数	64
	アンケート	ワークショップ		
	説明会・報告会	その他		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者と市民部会とを分けて検討 ・タウンミーティング7回開催 			

2	新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第2期実行計画	総合企画局	平成 19 年度	
市が進めるまちづくりの基本方針である「新総合計画『川崎再生フロンティアプラン』」の第2期実行計画は、平成 20～22 年度の3か年を計画期間とし、すべての施策・事業の具体的な取組内容・目標を定めたもの。	審議会		公募 団体推薦 全委員数	
	パブリックコメント		意見数	172
	アンケート	ワークショップ		
	説明会・報告会	その他		
備考	・タウンミーティング7回開催			

3	川崎市人権施策推進基本計画	市民・こども局	平成 19 年度	
2000(平成 12)年に「川崎市人権施策推進指針」を策定して人権施策の総合的な推進を図ってきたが、個別分野での取組が進展していること、市民、事業者との連携・協働の取組を充実させる必要があることなどから、2007(平成 19)年に「川崎市人権施策推進基本計画」を策定した。	審議会	かわさき人権啓発推進協議会	公募 団体推薦 全委員数	
			3 14	
	パブリックコメント		意見数	107
	アンケート	ワークショップ		
	説明会・報告会	その他		
備考				

4	第2期川崎市男女平等推進行動計画	市民・こども局	平成 20 年度	
男女平等推進のための基本的な考え方や総合的な仕組みを定めた「男女平等かわさき条例」に基づき策定された第1期男女平等推進行動計画の計画期間満了を受け、新たに行動計画を策定。	審議会	男女平等推進審議会	公募 団体推薦 全委員数	
			2 4 13	
	パブリックコメント		意見数	74
	アンケート	ワークショップ		
	説明会・報告会	その他		
備考				

5	川崎市文化芸術振興計画	市民・こども局	平成 20 年度	
文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するために策定した計画。	審議会	川崎市文化芸術振興会議	公募 団体推薦 全委員数	
			2 1 10	
	パブリックコメント		意見数	40
	アンケート	ワークショップ		
	説明会・報告会	その他		
備考	関係団体へ出張説明			

6	川崎市DV被害者支援基本計画	市民・こども局	平成 21 年度
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、DV被害者とその子どもの安全と安心に配慮した総合的な市のDV施策を積極的に推進し、DVを容認しない社会の実現を目指すために策定。	審議会	川崎市DV被害者支援基本計画策定検討委員会	公募 団体推薦 全委員数 6
	パブリックコメント		意見数 107
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
備考			

7	消費者行政推進基本計画	経済労働局	平成 19 年度
単年度計画として昭和50年度から毎年策定してきた計画を、市全体で取り組むべき中期的な課題並びに基本方針及び方向性を明確なものとするため見直した計画。	審議会	川崎市消費者行政推進委員会	公募 団体推薦 全委員数 9
	パブリックコメント		意見数 37
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
備考 消費生活モニターからも意見聴取			

8	環境基本計画の改定	環境局	平成 20 年度
環境行政を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法に基づく基本構想を踏まえ、環境行政の基本指針となるべく策定。	審議会	川崎市環境審議会	公募 団体推薦 全委員数 30
	パブリックコメント		意見数
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
備考 パブリックコメント、及び説明会・報告会は実施予定（調査時は未実施）			

9	生田緑地管理計画	環境局	平成 17 年度
生田緑地において市民と行政が協働で管理を実践するための方向性を示す計画。	審議会		公募 団体推薦 全委員数
	パブリックコメント		意見数
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
備考			

10	川崎市多摩川プラン	環境局	平成 17 年度
「川崎再生フロンティアプラン」の基本施策である「個性と魅力が輝くまちづくり」を実現するため、市民の心のふるさとと呼べる多摩川を市民共有の財産として再評価し、より豊かな河川空間の創出を目指すために策定した計画。	審議会	川崎市多摩川プラン策定委員会	公募 団体推薦 全委員数
	パブリックコメント		意見数 107
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
備考 多摩川サロン（3回）、多摩川発見ミニツアー（3回）、市民準備会（2回）			

11	川崎市多摩川プラン重点エリア整備計画	環境局	平成 19 年度
「川崎市多摩川プラン」における重点エリアの整備計画。	審議会		公募 団体推薦 全委員数
	パブリックコメント		意見数
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
備考 ワークショップは等々力・丸子橋地区周辺エリア、上平間・古市場地区周辺エリアで各2回開催。			

12	緑の基本計画	環境局	平成	年度	
新総合計画や社会情勢を踏まえ、新たな緑の確保目標の設定とそれを実現させるため、平成7年度に策定された「かわさき緑の30プラン」の改定。	審議会	環境審議会 緑と公園部会	公募	2	
			団体推薦	2	
	パブリックコメント			意見数	32
	アンケート		ワークショップ		
	説明会・報告会		その他		
備考 説明会は3回開催					

13	第2期ホームレス自立支援実施計画	健康福祉局	平成	20年度	
平成21年度から平成25年度におけるホームレスの実情に応じた施策の推進を図る上での基本目標と基本方針達成に向けての具体的な取組を掲げホームレスに関する諸問題の解決を目指すための計画。	審議会	川崎市ホームレス 自立支援推進市民 協議会	公募	4	
			団体推薦	10	
	パブリックコメント			意見数	15
	アンケート		ワークショップ		
	説明会・報告会		その他		
備考					

14	第2期川崎市地域福祉計画	健康福祉局	平成	20年度	
社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に資することを目的とする計画。	審議会	第2期川崎市地域 福祉計画策定委員 会	公募	2	
			団体推薦	4	
	パブリックコメント			意見数	115
	アンケート		ワークショップ		
	説明会・報告会		その他		
備考					

15	平成20年度川崎市食品衛生監視指導計画	健康福祉局	平成	20年度	
食品衛生法第24条に基づき、食品等の検査や食品等事業者の監視指導等を効果的かつ効率的に行うことを目的として策定される年度毎の計画。	審議会		公募		
			団体推薦		
	パブリックコメント			意見数	28
	アンケート		ワークショップ		
	説明会・報告会		その他		
備考					

16	川崎市食育推進計画	健康福祉局	平成	19年度	
食育基本法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画であり、川崎市食育推進会議において審議を重ねた上、策定した計画。	審議会	川崎市食育推進 会議	公募	2	
			団体推薦	14	
	パブリックコメント			意見数	129
	アンケート		ワークショップ		
	説明会・報告会		その他		
備考 イベントを1回開催(268人) 研修回を1回開催(58人)					

17	第4期川崎市高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画	健康福祉局	平成20年度
「高齢者保健福祉計画」は老人福祉法第20条の8に基づき、高齢者福祉に関する全般的な施策を定めており、「介護保険事業計画」は介護保険法第117条に基づき、介護保険給付サービスの見込量とその確保策、制度の円滑な実施に向けた取組内容を定めている。ともに、平成21年度から23年度までの3年間の計画。	審議会	川崎市高齢者保健福祉計画策定協議会・介護保険運営協議会合同会議	公募 7 団体推薦 4 全委員数 33
	パブリックコメント		意見数 295
	アンケート		ワークショップ
	説明会・報告会		その他
	備考		

18	第1期川崎市障害福祉計画	健康福祉局	平成18年度
障害者自立支援法に基づいて策定した障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る計画。	審議会	川崎市障害者施策推進協議会(障害福祉計画策定委員会)	公募 0 団体推薦 11 全委員数 20
	パブリックコメント		意見数 71
	アンケート		ワークショップ
	説明会・報告会		その他
	備考		

19	第3次かわさきノーマライゼーションプラン	健康福祉局	平成20年度
障害者基本法及び障害者自立支援法に基づいて策定した障害者施策及び障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る計画。	審議会	川崎市障害者施策推進協議会(障害福祉計画策定委員会)	公募 0 団体推薦 11 全委員数 20
	パブリックコメント		意見数 147
	アンケート		ワークショップ
	説明会・報告会		その他
	備考		

20	川崎市景観計画	まちづくり局	平成18年度
景観法に基づく、本市における都市景観形成のマスタープラン。長い年月を経ても価値観を失わない魅力ある景観を創出することや、大切にすべき地域資源を発見し調和させながら受け継ぐことによる川崎らしい景観作りを目指す計画。	審議会	川崎市都市景観審議会	公募 3 団体推薦 6 全委員数 15
	パブリックコメント		意見数 46
	アンケート		ワークショップ
	説明会・報告会		その他
	備考		

21	川崎市下水道事業中期経営計画	建設局	平成19年度
長期的かつ安定的な下水道サービスを提供していくため、平成20年～22年度の3年間の下水道事業の経営の方向性をまとめた計画。	審議会	川崎市専門委員委員(下水道事業問題研究担当)	公募 0 団体推薦 5 全委員数 9
	パブリックコメント		意見数 0
	アンケート		ワークショップ
	説明会・報告会		その他
	備考		

22	第2期川崎区地域福祉計画	川崎区役所	平成20年度
地域福祉の向上のため、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画に基づき策定した計画。「『住みなれたところで安心して健やかにくらするまち』をめざして」を計画理念として策定。	審議会	川崎区地域福祉計画策定委員会	公募 2 団体推薦 8 全委員数 17
	パブリックコメント		意見数 -
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
	備考		

23	第2期幸区地域福祉計画	幸区役所	平成20年度
地域福祉の向上のため、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画に基づき策定した計画。「『誰もが生涯にわたって、安心して、いきいきと暮らせる幸区』の実現」を計画理念として策定。	審議会	幸区地域福祉計画推進検討会議	公募 0 団体推薦 10 全委員数 13
	パブリックコメント		意見数 -
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
	備考 公募したが、応募者なし。		

24	第2期中原区地域福祉計画	中原区役所	平成20年度
地域福祉の向上のため、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画に基づき策定した計画。「福祉の心、人と人との橋わたしで、支え合える地域づくり」を計画理念として策定。	審議会	中原区地域福祉計画推進検討会議	公募 0 団体推薦 9 全委員数 17
	パブリックコメント		意見数 -
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
	備考 公募したが、応募者なしであった。パブリックコメントは健康福祉局で実施。		

25	大山街道マスタープラン	高津区役所	平成20年度
大山街道及び周辺に残された歴史的・文化的な資源を保全・活用し、魅力的な空間創造と地域活性化を図るため策定した計画。	審議会	高津大山街道マスタープラン策定委員会	公募 2 団体推薦 4 全委員数 13
	パブリックコメント		意見数 51
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
	備考		

26	第2期高津区地域福祉計画	高津区役所	平成19年度
地域福祉の向上のため、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画に基づき策定した計画。「生まれ、育ち、老いる、健やかな高津をめざして」を計画理念として策定。	審議会	高津区地域福祉計画推進検討会議	公募 1 団体推薦 2 全委員数 16
	パブリックコメント		意見数 -
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
	備考		

27	「エコシティたかつ」推進方針	高津区役所	平成 20 年度
高津区で顕在化している自然環境、社会環境、生活環境に関する諸課題に対し、地域の多様な主体が協力して、総合的かつ多面的に取り組むための基本的な方針。高津区で生活し、学び、働き、活動する様々な個人・組織が、地域社会の一員として「100年後のたかつのまちのために」行動するための指針。	審議会	「エコシティたかつ」推進会議	公募 4 団体推薦 7 全委員数 21
	パブリックコメント		意見数 54
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
	備考		

28	第2期宮前区地域福祉計画	宮前区役所	平成 20 年度
地域福祉の向上のため、社会福祉法第 107 条に規定する市町村地域福祉計画に基づき策定した計画。「宮前の福祉をみんなでつくる～支え合う地域社会の実現を目指した地域力の向上～」を計画理念として策定。	審議会	宮前区保健福祉のまちづくり推進会議	公募 0 団体推薦 13 全委員数 14
	パブリックコメント		意見数 -
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
	備考		

29	第2期多摩区地域福祉計画	多摩区役所	平成 20 年度
地域福祉の向上のため、社会福祉法第 107 条に規定する市町村地域福祉計画に基づき策定した計画。「あらゆる場面、機会を通して、いろいろな人とふれあい、交流（支え合い・助け合い）できるまち」を計画理念に策定。	審議会	多摩区地域福祉計画推進会議	公募 0 団体推薦 11 全委員数 16
	パブリックコメント		意見数 -
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
	備考		

30	第2期麻生区地域福祉計画	麻生区役所	平成 20 年度
地域福祉の向上のため、社会福祉法第 107 条に規定する市町村地域福祉計画に基づき策定した計画。「心が響きあう福祉のまち麻生」を計画理念に策定。	審議会	第2期あさお福祉計画推進会議	公募 3 団体推薦 7 全委員数 17
	パブリックコメント		意見数 -
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
	備考		

31	水道事業及び工業用水事業の中長期展望	水道局	平成 18 年度
効率的な事業執行を確保するために平成 13 年度に策定した「水道事業及び工業用水事業の中長期展望」について、事業環境の変化などを踏まえ、課題の解消に向けた取組を推進・強化するため、見直しを実施。	審議会		公募 団体推薦 全委員数
	パブリックコメント		意見数
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
	備考 計画策定当時、パブリックコメント手続条例の施行前であったため、任意に市民意見募集を行った。		

市民参加状況調査（条例編）

1	川崎市自治基本条例	総合企画局	平成 17 年度施行
自治の基本理念と自治運営の基本原則を確認し、自治運営を担う主体である市民、議会及び市長その他の執行機関の役割、責務等を明らかにするとともに、行政運営、区の在り方、自治運営の基本原則に基づく制度等、本市の自治の基本について定めたもの。	審議会	川崎市自治基本条例検討委員会	公募 30 団体推薦 0 全委員数 34
	パブリックコメント		意見数 280
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
	備考 パブリックコメントとタウンミーティング（7回）の意見提出合計が 280 件		

2	川崎市区民会議条例	総合企画局	平成 18 年度施行
区民の参加と協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、暮らしやすい地域社会をつくるために、各区に設置している区民会議について定めたもの。	審議会		公募 団体推薦 全委員数
	パブリックコメント		意見数 112
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
備考			

3	川崎市パブリックコメント手続条例	総合企画局	平成 19 年度施行
市民の生活にとって重要である政策等を策定する際に、その内容を案の段階で公表し、市民の意見を求め、意見を受けて修正した結果等を公表する一連の手続について、市の共通のルールを定めたもの。	審議会		公募 団体推薦 全委員数
	パブリックコメント		意見数 37
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
備考			

4	川崎市住民投票条例	総合企画局	平成 21 年度施行
地方自治の基本である間接民主制を補完し、重要な政策の決定や実施にかかわる議論を活性化させる仕組みである住民投票制度について、定めたもの。	審議会	住民投票制度検討委員会	公募 4 団体推薦 0 全委員数 8
	パブリックコメント		意見数 174
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
備考			

5	川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例	まちづくり局	平成 21 年度施行
都市計画法に基づく地区計画制度の内容で「形態又は色彩その他意匠の制限」についても景観法に基づく条例を制定することで、変更命令や罰則などの効力を持たせることが可能となった為、条例を制定し今後、策定する地区計画の形態意匠に関する制限を担保するために定めたもの。	審議会		公募 団体推薦 全委員数
	パブリックコメント		意見数 28
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
備考			

6	川崎市地区まちづくり育成条例	まちづくり局 平成 22 年度施行		
市民等の主体的な意思に基づく地区まちづくりを推進するための仕組みとして、市民等のまちづくりの熟度に応じて、それぞれの段階における地区のまちづくりの組織を制度的に位置づけるとともに、まちづくりのルールや活動計画の作成へとステップアップしていける仕組みを定めたもの。	審議会	地区まちづくり育成条例検討委員会	公募 団体推薦 全委員数	1 1 5
	パブリックコメント		意見数	43
	アンケート		ワークショップ	
	説明会・報告会		その他	
備考				

7	川崎市地球温暖化対策条例	環境局 平成 21 年度施行		
地球温暖化対策を推進するCCかわさきの理念の具現化と施策の体系化を図り、多様な主体の協働による地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策のルールとして定めたもの。	審議会	川崎市環境審議会 温暖化対策特別部 会	公募 団体推薦 全委員数	6 13
	パブリックコメント		意見数	460
	アンケート		ワークショップ	
	説明会・報告会		その他	
備考 パブリックコメントは平成 21 年 7 月 1 日より実施。環境ミーティングを平成 21 年 7 月に 3 回開催。				

市民参加状況調査（施設整備編）

1	富士見周辺地区整備基本計画	総合企画局	平成 19 年度
富士見周辺地区約 21.7ヘクタールを対象に、富士見公園と周辺市民利用施設の総合的、一体的な整備を進めるための基本的な整備方針を定めた計画。	審議会	富士見周辺地区整備基本計画策定委員会	公募 0 団体推薦 15 全委員数 29
	パブリックコメント		意見数 200
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
備考			

2	等々力緑地再編整備事業	総合企画局	平成 20 年度
等々力緑地全体のあり方や緑地内施設の再編整備、まちづくりとの連携などについて幅広く検討し、魅力ある等々力緑地とするための再編整備計画を策定する。	審議会	等々力緑地再編整備検討委員会	公募 0 団体推薦 0 全委員数 13
	パブリックコメント		意見数 243
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
備考 大規模公園の再編整備において、専門的な知識が必要であり、また、短期間での整備計画策定を目指すため、関係団体から均等な意見を集約できるよう事務局で委員を選定した。			

3	アートセンター開館準備事業	市民・こども局	平成 18 年度
川崎北部地域を中心として芸術文化振興の拠点づくりをめざす「芸術のまち構想」の中核施設「(仮称)アートセンター」の開館に向けて、その円滑な準備を図るため、また、新百合 21 施設の文化芸術施設としての活用策の具体化を図るために設置した協議会。	審議会	(仮称)アートセンター開館準備協議会	公募 2 団体推薦 0 全委員数 10
	パブリックコメント		意見数
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
備考			

4	(仮称)幸区船着場周辺眺望公園基本計画	環境局	平成 18 年度
「川崎再生フロンティアプラン」において市民の憩える多摩川の拠点の一つとして公園機能を整備するとされている幸区船着場についての基本計画。	審議会		公募 0 団体推薦 0 全委員数 0
	パブリックコメント		意見数
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
備考			

5	久本薬医門公園整備	環境局	平成 17 年度
旧岡家跡地を久本薬医門公園へ整備するための計画。	審議会		公募 0 団体推薦 0 全委員数 0
	パブリックコメント		意見数
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
備考			

6	リハビリテーション福祉・医療センター 再編整備基本計画	健康福祉局	平成 19 年度	
総合的なリハビリテーションシステムの構築、施設の老朽化及び耐震強度不足による居住環境の改善、障害者自立支援法に基づく基盤整備のため、再編整備にかかる基本計画。		審議会	公募 団体推薦 全委員数	
		パブリックコメント		意見数
		アンケート	ワークショップ	
		説明会・報告会	その他	
備考				

7	川崎市福祉センター再編整備基本計画	健康福祉局	平成 19 年度	
川崎市福祉センターの施設老朽化及び耐震強度不足へ対応する再編整備基本方針を策定する計画。		審議会	公募 団体推薦 全委員数	
		パブリックコメント		意見数 30
		アンケート	ワークショップ	
		説明会・報告会	その他	
備考 素案の説明会以外にも、各施設別に説明会を開催した。				

8	川崎駅東口駅前広場再編整備事業	まちづくり局	平成 19 年度	
関係管理者との協議、調整、市民意見の募集結果などをふまえ、川崎駅周辺総合整備事業推進会議を経て策定した川崎駅東口駅前広場再編整備計画に基づく事業。		審議会	川崎駅周辺総合整備事業推進会議 公募 0 団体推薦 7 全委員数 24	
		パブリックコメント		意見数
		アンケート	ワークショップ	
		説明会・報告会	その他	
備考 駅前広場再編整備計画素案に対し、ホームページ、区役所等にて意見募集を行った。(平成 18 年 12 月 15 日から平成 19 年 2 月 16 日)				

9	中原街道のまちづくりを考えるワークショップ	まちづくり局	平成 20 年度	
平成 14 年に事業認可をうけている中原街道小杉御殿工区について、歴史的資産を活かしたまちづくり等を検討するワークショップほか。		審議会	中原街道のまちづくりを考える会 公募 0 団体推薦 0 全委員数 13	
		パブリックコメント		意見数
		アンケート	ワークショップ	
		説明会・報告会	その他	
備考 中原街道の権利者等を主体としたため、公募委員を含めなかった。				

10	道路整備プログラム	建設局	平成 19 年度	
客観的な指標を用いて整備効果の高い箇所を選定することにより、整備箇所の重点化を図る新しい道路整備プログラム。		審議会	公募 団体推薦 全委員数	
		パブリックコメント		意見数 57
		アンケート	ワークショップ	
		説明会・報告会	その他	
備考				

11	麻生区市民活動支援施設(麻生市民交流館やまゆり)	麻生区役所			平成 16 年	
					度	
		開発事業者の公共整備負担協力として建設された「(仮称)新しい市民利用施設」が市に寄付されたことを受け、施設の機能及び運営方針を区民自らが検討する委員会で検討した施設。	審議会	(仮称)新しい市民利用施設市民検討委員会	公募	15
					団体推薦	12
					全委員数	28
パブリックコメント					意見数	
アンケート	ワークショップ					
説明会・報告会	その他					
備考						

12	黒川地区小中学校新設事業	教育委員会			平成 17 年度	
		黒川地区の開発及び周辺地域の児童生徒の増加対策のための新設校の整備。	審議会	黒川地区小中学校新設基本計画検討委員会及び同地域コミュニティ部会	公募	0
					団体推薦	13
					全委員数	34
パブリックコメント					意見数	
アンケート	ワークショップ					
説明会・報告会	その他					
備考						

13	田島中学校大規模改修事業	教育委員会			平成 18 年度	
		田島中学校の耐震対策、老朽化対策のため、大規模改修を実施する施設整備。	審議会	田島中学校基本構想検討委員会	公募	0
					団体推薦	3
					全委員数	10
パブリックコメント					意見数	
アンケート	ワークショップ					
説明会・報告会	その他					
備考						

14	大師中学校大規模改修事業	教育委員会			平成 19 年度	
		大師中学校の耐震、老朽化対策のため、大規模改修を実施する施設整備。	審議会	大師中学校基本構想検討委員会	公募	0
					団体推薦	3
					全委員数	10
パブリックコメント					意見数	
アンケート	ワークショップ					
説明会・報告会	その他					
備考						

15	大師小学校大規模改修事業	教育委員会			平成 20 年度	
		大師小学校の耐震対策、老朽化対策のため、大規模改修を実施する施設整備。	審議会	大師小学校基本構想検討委員会	公募	0
					団体推薦	5
					全委員数	11
パブリックコメント					意見数	
アンケート	ワークショップ					
説明会・報告会	その他					
備考						

16	御幸小学校大規模改修事業	教育委員会		平成 17 年度	
御幸小学校の耐震対策、老朽化対策のため、大規模改修を実施する施設整備。		審議会		公募 団体推薦 全委員数	
		パブリックコメント		意見数	
		アンケート		ワークショップ	
		説明会・報告会		その他	
備考 形成過程での市民参加はなかった。執行過程で住民説明会を開催した。					

17	川中島小学校大規模改修事業	教育委員会		平成 20 年度	
川中島小学校の耐震対策、老朽化対策のため、大規模改修を実施する施設整備。		審議会	川中島小学校大規模改修基本構想検討委員会	公募 0 団体推薦 9 全委員数 15	
		パブリックコメント		意見数 0	
		アンケート		ワークショップ	
		説明会・報告会		その他	
備考					

18	西中原中学校大規模改修事業	教育委員会		平成 19 年度	
西中原中学校の耐震対策、老朽化対策のため、大規模改修を実施する施設整備。		審議会	西中原中学校大規模改修基本構想検討委員会	公募 0 団体推薦 2 全委員数 8	
		パブリックコメント		意見数	
		アンケート		ワークショップ	
		説明会・報告会		その他	
備考					

19	宮内小学校校舎等改築事業	教育委員会		平成 20 年度	
宮内小学校の耐震対策、老朽化対策のため、校舎等改築を実施する施設整備。		審議会	宮内小学校校舎等改築基本構想検討委員会	公募 0 団体推薦 4 全委員数 12	
		パブリックコメント		意見数	
		アンケート		ワークショップ	
		説明会・報告会		その他	
備考					

20	新城小学校大規模改修事業	教育委員会		平成 18 年度	
新城小学校の耐震対策、老朽化対策のため、大規模改修を実施する施設整備。		審議会	新城小学校大規模改修基本構想検討委員会	公募 0 団体推薦 3 全委員数 11	
		パブリックコメント		意見数	
		アンケート		ワークショップ	
		説明会・報告会		その他	
備考					

21	東生田小学校校舎等改築事業	教育委員会		平成 17 年度		
東生田小学校の耐震、老朽化対策のため、校舎等改築を実施する施設整備。		審議会	東生田小学校校舎等改築基本構想検討委員会	公募 団体推薦 全委員数	0 4 12	
		パブリックコメント			意見数	
		アンケート		ワークショップ		
		説明会・報告会		その他		
		備考				

22	柿生中学校校舎等改築事業	教育委員会		平成 17 年度		
柿生中学校の耐震対策、老朽化対策のため、校舎等改築を実施する施設整備。		審議会	柿生中学校校舎等改築基本構想検討委員会	公募 団体推薦 全委員数	0 4 13	
		パブリックコメント			意見数	
		アンケート		ワークショップ		
		説明会・報告会		その他		
		備考				

23	上作延小学校校舎等改築事業	教育委員会		平成 20 年度		
上作延小学校の耐震、老朽化対策のため、校舎等改築を実施する施設整備。		審議会	上作延小学校校舎等改築基本構想検討委員会	公募 団体推薦 全委員数	0 4 11	
		パブリックコメント			意見数	
		アンケート		ワークショップ		
		説明会・報告会		その他		
		備考				

24	東高津小学校校舎等改築事業	教育委員会		平成 19 年度		
東高津小学校の耐震、老朽化対策のため、校舎等改築を実施する施設整備。		審議会	東高津小学校校舎等改築基本構想検討委員会	公募 団体推薦 全委員数	0 3 10	
		パブリックコメント			意見数	
		アンケート		ワークショップ		
		説明会・報告会		その他		
		備考				

25	百合丘小学校校舎等改築事業	教育委員会		平成 20 年度		
百合丘小学校の耐震、老朽化対策のため、校舎等改築を実施する施設整備。		審議会	百合丘小学校校舎等改築基本構想検討委員会	公募 団体推薦 全委員数	0 9 17	
		パブリックコメント			意見数	
		アンケート		ワークショップ		
		説明会・報告会		その他		
		備考				

26	川崎市青少年科学館改築基本計画	教育委員会	平成 19 年度
青少年科学館の改修にあたり、委員会での市民意見を聴取した青少年科学館改築基本計画。	審議会		公募 団体推薦 全委員数
	パブリックコメント		意見数 71
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
備考	改築基本計画策定委員会で市民意見聴取のため、ワークショップを5回開催した。		

27	有馬・野川生涯学習支援施設建設事業	教育委員会	平成 17 年度
宮前区の旧有馬小売市場に有馬・野川生涯学習支援施設を整備する事業。	審議会	(仮称)有馬・野川 生涯学習拠点施設 整備検討委員会	公募 0 団体推薦 19 全委員数 23
	パブリックコメント		意見数 13
	アンケート	ワークショップ	
	説明会・報告会	その他	
備考			

市民参加状況調査（事業者との協働編）

1	川崎市地域ポータルサイト	総務局
民間事業者が運営する複数の地域ポータルサイトに行政情報を提供することで、民間情報と行政情報を「地域情報」として一体的に配信。		実施年度 平成 18 年度～
事業者名	(株)フューチャーリンクネットワーク、e-まちタウン(株) (株)アイエフネット、(株)リクルーティング・ギミック	
協働の目的	・地域情報を官民の垣根なく発信していくことにより、利便性の高い情報サービスを提供する。 ・民間事業者の独自視点で川崎の情報を発信してもらい、多くの人に川崎の魅力をアピールする。	
役割	事業者	行政
	・サイトの企画・編集 ・川崎の魅力に係る情報発信コンテンツの整備 ・利用者数報告及び利用者アンケートの実施	・行政情報の提供 ・その他市民・企業にとって有用な情報の提供 ・事業広報
効果	・民間サイトの活用による市民ニーズに応じた、利便性の高い官民一体の生活に必要な地域情報発信。 ・地域ポータルサイトの特色に合わせた効果的な行政情報や川崎の魅力の発信。 ・市からの行政情報の提供により、事業者は少ない投資でサイトのコンテンツを拡充。	
課題	・利便性の高い情報の継続提供。 ・利用者が安心して利用できるサイト運営基盤の整備の継続。	
今後の展望	・より多くの市民・企業に利用されるための事業広報。 ・利用者アンケートの実施とその結果を受けた改善活動。	

2	男女平等かわさきフォーラム	市民・こども局
男女平等について幅広く周知及び普及・啓発を図るため、フォーラムを開催。		実施年度 平成 17 年度～
事業者名	かわさき男女共同参画ネットワーク（川崎商工会議所、（社）川崎市商店街連合会 等 42 団体）	
協働の目的	企業の持つネットワークやPR力を活用し、幅広い市民の参加を図る。	
役割	事業者	行政
	・イベントの企画、運営 ・企業の広報媒体を活用したPR ・従業員のイベントへの参加	・チラシ、ポスター等による広報 ・活動場所の確保 ・関係機関との調整
効果	・幅広い市民の参加。男女平等に関する理解の普及。かわさき男女共同参画ネットワークの充実。	
課題	・男女平等推進を図るための各企業間の調整。	
今後の展望	・かわさき男女共同参画ネットワークの男女共同参画事業の効果的な運営。 ・行政が連絡調整し、参加企業間の相互の連携強化。	

3	川崎フロンターレ連携事業	市民・こども局
川崎のイメージアップに向けて市民クラブである「川崎フロンターレ」と連携した地域の魅力づくりや、スポーツを通じた市民のまちへの愛着と誇り、連帯感を醸成するため、イベント等を実施。		実施年度 平成 16 年度～
事業者名	株式会社川崎フロンターレ、商工会議所、川崎市町内会連合会など	
協働の目的	・川崎フロンターレのもつネットワークやPR力を活用し、幅広い市民の参加を図る。 ・多様な主体が参加することにより地域における一体感のあるまちづくりを行う。	
役割	事業者	行政
	・イベントの企画・運営 ・川崎フロンターレの広報媒体を活用したPR ・選手やマスコットなどのイベントや映像参加	・市政だより、ホームページを活用した広報 ・活動場所の確保 ・関係機関との調整
効果	・幅広い市民の参加。川崎フロンターレ側、市側の相互イメージアップ。 ・市民活動団体と企業との連携という新しいネットワークづくり。	
課題	・市民活動団体と川崎フロンターレとの細かな調整。 ・川崎フロンターレの活動の営利性と行政の公平性との調整。 ・認知度上昇に見合った幅広い活動の調整。	
今後の展望	・参加市民団体の拡大、多角的な事業運営 ・行政による中間支援。川崎フロンターレと市民活動団体の連携強化。	

4	かわさき生活ガイド「市民便利帳」製作業務	市民・こども局
区役所での手続き、公共施設紹介などの行政情報、地域の生活情報、医療機関ガイドなどをまとめたかわさき生活ガイド「市民便利帳」を製作。		実施年度 平成 20 年度
事業者名	株式会社サイネックス	
協働の目的	市民の暮らしに役立つ行政情報以外の地域情報も掲載し、経費を削減して多くの市民に提供するため民間事業者と共同で発行する。	
役割	事業者	行政
	・便利帳の企画・印刷・製本 ・各施設への配送、広告の募集	・行政情報の提供 ・記事・広告全般の内容確認 ・関係機関との調整 ・広告募集の協力
効果	・より詳しい行政情報の提供、本誌の意向の反映。 ・必要経費を広告収入で賄ったことにより、市の支出は無く 15 万部を発行。	
課題	・広告収入の継続的確保 ・記事内容の校正方法 ・代替業者の不在	
今後の展望	・他業者の参加、官民協働事業の可能性の検討 ・企業側と行政側の実施業務のズレの調整等	

5	青少年健全育成環境推進事業	市民・こども局
市民と行政の連携により、青少年の健やかな成長にふさわしい育成環境の実現に向け、市民意識の醸成を図ることを目的として、川崎市青少年の健全な育成環境推進協議会を設置し、広報啓発活動を実施。		実施年度 平成 9 年度～
事業者名	報道機関（テレビ神奈川等） 関係業界関係（県青少年環境に関係する業界協議会等）	
協働の目的	市民と行政が連携し、青少年の健やかな成長にふさわしい育成環境の実現を図る。	
役割	事業者	行政
	・行政と連携し、青少年の健全成長にふさわしい環境の実現	・事業者と連携し、青少年の健全成長にふさわしい環境の実現
効果	・川崎市青少年の健全な育成環境推進協議会が、青少年健全育成関係団体や関係業界等、37 団体（委員 50 名）で構成されて、青少年の健やかな成長にふさわしい育成環境の実現に向け、市民と行政との連携のもとに、市民意識の醸成が図れている。	
課題		
今後の展望	・定期的な会議開催・連携の継続	

6	KSコミュニティ・ビジネス・アカデミー	経済労働局
専修大学との連携による社会人向け大学院専門教育プログラム。市民自身が街の問題を解決するコミュニティ・ビジネスの担い手となる社会起業家を育成。 文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」受託事業		実施年度 平成 20 年度～
事業者名	専修大学	
協働の目的	大学の持つ知的財産を活用した社会起業家の育成。講座修了者へのフォロー。	
役割	事業者	行政
	・カリキュラム内容の決定 ・講座の実施	・市政だより、ホームページによる広報 ・カリキュラム内容の検討・実施協力 ・講座修了者へのフォロー（たまフォーラム）
効果	・社会起業家の効果的、効率的な育成。 ・たまフォーラムによる講座修了者へのフォローの効果的な実施。	
課題	・講座修了者へのフォローの仕組みの確立。	
今後の展望	・平成 20 年度からの 3 カ年で 150 人の社会起業家を育成。具体的な活動につなげていく。	

7	かわさき地球温暖化対策推進協議会事業者部会	環境局	
川崎市地球温暖化対策地域推進計画を具体的に推進するとともに、地球温暖化対策推進法にもとづいた地球温暖化防止対策への取組を実施。		実施年度	平成 16 年度～
事業者名	東京電力、JFEスチール など（市内企業、中小事業者団体、流通業、商店街連合会など 20 団体）		
協働の目的	企業を含め、多様な主体による温暖化対策の推進		
役割	事業者	行政	
	温暖化対策の実践的取組提案・実施 ・イベント企画・運営 ・企業広報媒体を活用したPR ・従業員のイベントへの参加	温暖化対策の実践的取組提案・実施 ・市政だより、ホームページを活用した広報 ・活動場所の確保 ・関係機関との調整	
効果	普及啓発活動などの継続的な実施により、市民・事業者の温暖化対策に対する意識の向上に繋がっている。		
課題	・より多くの市民・事業者の実践的な取組に繋げていくこと。		
今後の展望	・市民・事業者・行政とより多様な主体による温暖化対策の実施。		

8	かわさきコンパクト推進事業(ビジネスコンパクト)	環境局	
市内に本社・事業所を有する企業が世界規模の経営環境変化を自らの課題として認識し社会からの要請を踏まえた主体的な活動を展開していくことを促す取組を実施。		実施年度	平成 18 年度～
事業者名	日本理化学工業株式会社、モトスミ・プレーメン通り商店街振興組合、東京電力株式会社川崎支社など、合計 14 社 全て市内企業・組織		
協働の目的	企業を含め、多様な主体が参加することにより地域における課題を解決を図る。		
役割	事業者	行政	
	・ビジネス・コンパクト9原則の内のいずれかひとつの原則に賛同し実践する。	・環境情報やホームページ、その他出展ブースを利用した広報。関係機関との連携。	
効果	・NPO など市民活動団体と企業との連携という新しいネットワークづくりにつながった。		
課題	・市民コンパクトとビジネスコンパクトの交流・連携の調整。 ・異なる特性を持つ企業間の連携や調整。		
今後の展望	・ビジネスコンパクト参加団体を増やし、市内企業や組織の中にかわさきコンパクトの理念を浸透させ持続可能な都市に貢献する		

9	市民 10 万本植樹事業	環境局	
都市景観の向上や地球温暖化対策として、緑のボリュームアップを図ることと、140 万市民一人一人の植樹行動を促進していくことを目指し、市民・事業者とのパートナーシップによる植樹を実施。		実施年度	平成 17～26 年度
事業者名	「川崎市みどりの事業所推進協議会」（市内事業所 64 事業所が加盟）		
協働の目的	市内に敷地を有する事業者の自主的な緑化を促すことで、緑化の推進が図られると同時に、従業員への緑化意識向上により、地域緑化の推進に寄与する。		
役割	事業者	行政	
	・敷地内植樹の推進 ・植樹イベントへの協賛及び苗木の寄附等の協力	・事業主体として植樹に関する情報発信及び植樹実績などの情報収集	
効果	・植樹の拡大。事業者の緑化意識の向上。広報等の協力による事業実施の円滑化。		
課題	・協議会関係担当者の判断により温度差。組織的な意識向上。		
今後の展望	・事業所主催の植樹イベントの実施（連携）や従業員参加による植樹行動の拡大等。		

10	地球に美味しい「エコ・クッキング」事業	環境局	
小学校PTA向けに買い物から調理、片付けにいたるまでの一連の流れを通して、環境に配慮した食生活の大切さを学び、自らのライフスタイルの見直しを図るために講座を開催。		実施年度	平成18年度～
事業者名	東京ガス株式会社		
協働の目的	事業者の持つ講座プログラムの活用。行政と事業者の連携による環境配慮型ライフスタイルの普及推進。		
役割	事業者	行政	
	・講座プログラムの提供	・広報、募集事務、必要物品確保、市環境施策の周知	
効果	・事業者が実践している小学生向けの講座と当事業（小学校PTA向け）を実施することで、家庭内で環境について家族が話し合ったり実践するきっかけづくりができた。		
課題	・事業認知度の向上 開催回数の増加。		
今後の展望	・講座の継続開催。環境配慮型のライフスタイルの普及。		

11	食育推進地域活動事業	健康福祉局	
市民に広く食育を普及啓発するため、イベント、体験教室等を開催。		実施年度	平成20年度～
事業者名	東京ガス株式会社		
協働の目的	企業のもつネットワークやPR力を活用し、幅広い市民の参加を図る。企業を含め、多様な主体が参加することにより食育を全市的な取組とする。		
役割	事業者	行政	
	・協賛金の提供 ・イベントの企画、運営（市と共催） ・企業の広報媒体を活用したPR ・従業員のイベントへの参加	・市政だより、ホームページを活用した広報 ・イベントの企画、運営（事業者と共催） ・活動場所の確保 ・関係機関との調整	
効果	・企業等との協働による幅広い市民の参加。企業側のイメージアップ。 ・団体と企業との連携という新しいネットワークづくり。 ・行政主体ではアプローチしにくい対象（健康づくり等に関心がない市民）への働きかけ。		
課題	・市民活動団体と企業との調整 企業活動の営利性と行政の公平性を確認。		
今後の展望	・参加企業の拡大。協賛金による効率的な事業運営。行政による中間支援。企業と市民活動団体との連携による効果的かつ魅力的な事業展開。		

12	川崎市居住支援制度	まちづくり局	
民間賃貸住宅を借りる際に保証人を見つけることが困難な方が、川崎市が指定する保証会社を利用することで、民間賃貸住宅への入居を支援する制度で、家賃滞納や現状回復費などを保証。		実施年度	平成12年度～
事業者名	全国保証株式会社		
協働の目的	川崎市居住支援制度の制度利用者が家賃滞納等をした場合、居住支援制度取扱保証会社が保証することにより、高齢者等の利用を促進し、川崎市居住支援制度を推進すること。		
役割	事業者	行政	
	・川崎市居住支援制度利用者の入居保証を取り扱う。	・保証会社が家賃滞納や原状回復費等の保証履行をした場合に費用の一部を補助。	
効果	・民間賃貸住宅への入居に困窮している高齢者、障害者、外国人等の入居保証を支援することで、家主の家賃滞納等の不安を軽減し、入居の機会と居住の安定を図ることができる。		
課題	・国が家賃債務保証を実施する保証会社を規制する法整備の動きがあるが、法規制に対して保証会社は必要な対応が求められる。		
今後の展望	・保証会社を規制する法整備があれば、保証会社との調整及び本制度の整備が必要である。		

13	幸区提案型協働推進事業 高齢者健康増進事業(のびのび体操)	幸区役所
おおむね 60 歳以上の区民対象の健康体操講座。メタボ予防対策講座、トレーニング室利用時の健康相談等の特典付き。10 回×2 コース設定。		実施年度 平成 20 年度～
事業者名	(株) 明治スポーツプラザ	
協働の目的	地域の課題が多様化する中、地域の団体・市民・行政が協働して課題解決やサービスの提供	
役割	事業者 ・事業の運営(のびのび体操、健康相談、特別講座、資料提供、情報提供) ・参加者の健康チェック・安全管理 ・利用者アンケートの実施	行政 ・経費の負担 ・事業執行への協力(例:事業に必要な情報の提供、事業実施場所の提供、広報活動、行政機関等との連絡調整)
効果	・企業を含め、多様な実施主体が参加することにより、地域課題の解決やサービスの充実を図ることができた。	
課題		
今後の展望	・平成 21 年度は、健康維持増進事業(わいわい体操)として継続実施。	

14	働いている妊婦への支援事業	中原区役所
働き続ける予定の妊婦をとそのパートナー50 組を対象に「ワーキングマザーのための妊娠・出産・子育て講座」を年 4 回、土曜日に開催。		実施年度 平成 20 年度～
事業者名	関東労災病院	
協働の目的	勤労者医療を推進する病院と行政が協働でワーキングマザーを支援	
役割	事業者 ・当日の運営メンバーとして、受付や体験コーナーなどの役割を持ち、一緒に実施している。	行政 ・本事業は、「かわさき助産師ネットワーク SUN2」に委託している事業であることから、連絡調整や、当日は運営メンバーとして参加。
効果	・お互いの立場の理解促進。日常業務に関する情報交換、連携強化。運営メンバーの人員確保。	
課題	・関東労災病院スタッフの参加が、ボランティア参加であり、賃金や交通費の保証が無い。	
今後の展望	・先輩パパ・ママとして、経験を語ってもらう市民の参加を増やし、参加者同士の交流も広げていく。	

15	「エコシティたかつ」推進事業	高津区役所
高津区で顕在化している自然・社会・生活環境に関する諸課題に対し、地域の多様な主体が協力して、総合的かつ多面的に取り組むための計画「エコシティたかつ」推進方針に基づいた各プロジェクトの実施。		実施年度 平成 21 年度～
事業者名	マルイファミリー溝口、日本理化学工業(株)、シップスレインワールド(株)、(株)みつや園、(株)タウンニュース社、(株)モスワールド、アサヒビール(株)、川崎信用金庫、(株)富士通ゼネラル他	
協働の目的	区民、市民グループ、NPO、区内事業者、行政など地域の多様な主体が、それぞれの立場から「エコシティたかつ」の理念に根ざした行動を起こし、積極的なコミュニケーションを進め、それぞれの行動が相互に響きあい、支えあうような取組をとともに進める。	
役割	事業者 ・上記「協働の目的」のとおり	行政 ・上記「協働の目的」のとおり
効果	・地域からの環境まちづくりの取組に賛同する企業が徐々に増えつつある。具体的な協力としては、活動に対する寄付、各プロジェクトの実施に伴う協賛など事業を推進する上での原動力の一つとなっている。	
課題	・より多くの企業との協働。そのために必要な戦略的広報、アプローチ方法などの検討。	
今後の展望	・プロジェクトの一つである「エコ企業調査」による区内で環境問題等に関心の高い企業の把握。 ・「エコ・エナライフコンクール」、「緑のカーテン」コンテストなど企業としても気軽に参加できるプロジェクトを活用した多くの企業との連携する契機づくり。	

16	高津区音楽のまち推進事業	高津区役所	
音楽を通して区民にゆとりと安らぎの提供、地域の音楽文化の振興を目的とした様々なコンサートの開催。洗足学園や糺ホールなどとの連携による音楽のまち・かわさき高津フェスタの開催。		実施年度	平成 18 年度～
事業者名	学校法人洗足学園		
協働の目的	大学の施設や人材（学生・講師）を活用した音楽事業を実施することにより、官民一体となった音楽のまち高津の推進を図る。		
役割	事業者	行政	
	<ul style="list-style-type: none"> ・会場の提供 ・学生や講師の音楽事業への出演・スタッフ参加 ・区民無料招待による音楽文化の機会提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより、ホームページ等を活用した広報 ・関係機関との調整 	
効果	・大学の施設や人材を活用することにより、市民に優良な音楽の提供。大学側のイメージアップ。		
課題	・報償費の調整。大学側からのより積極的な協力・支援。区内音がうk活動団体と大学との調整。		
今後の展望	・よりよい協力・支援関係への検討・調整。		

17	呼び出し番号表示システム導入事業	宮前区役所	
区民課窓口呼び出し番号表示システムを導入。		実施年度	平成 20 年度～
事業者名	イツ・コミュニケーションズ株式会社		
協働の目的	窓口サービスの向上と来庁者への情報提供の充実		
役割	事業者	行政	
	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム及びデータベース等システムの無償貸与 ・来庁者向け情報冊子の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスプレイ用電源等の増設工事 ・システムの運用 ・来庁者向け情報冊子の配布 	
効果	・低予算での番号表示システムの導入。窓口での待ち時間を快適に過ごすことができるようになり、転出入者をはじめとする来庁者に効果的な情報発信を行う環境づくりが進んだ。		
課題	・システムの導入を特定事業者に対する便宜供与と判断する住民もあり、事業の目的や効果などの正確な周知が課題である。		
今後の展望	・効果的な情報発信とすため、庁内各課から募集した情報をシステムで発信していく。		

18	宮前区地域ポータルサイト実施業務委託	宮前区役所	
官民協働のポータルサイトを運営し、行政情報と地域情報を一体的に発信。		実施年度	平成 18～20 年度
事業者名	株式会社フューチャーリンクネットワーク		
協働の目的	行政情報と民間情報の一体的発信による川崎市民の利便性向上		
役割	事業者	行政	
	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ更新 ・システム運用 / 地域の民間情報の収集及び掲載 ・公序良俗に反する書き込み等の監視及び削除 ・来庁者向け情報冊子の作成 ・セキュリティ対策及び個人情報保護対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報の提供 ・ポータルサイト周知のための広報 ・来庁者向け情報冊子の配布 	
効果	・市民にとって必要な地域情報と行政情報の一体的な提供。 ・機能追加・リニューアルなどコンテンツの順次充実。宮前区の魅力発信や市民交流の促進。地域コミュニティ活性化のためのツールとして利用できる可能性。		
課題	・宮前区を対象とする地域ポータルサイトの中で、本サイトにのみ公費を支出していることについて、特定事業者に対する便宜供与と判断される場合もあり、ポータルサイトの認知度向上とあわせ事業目的や効果などの正確な周知。		
今後の展望	・自立採算運営を前提とし、サイトの利用率向上に向けコンテンツ内容を充実させるほか、認知度アップのためオフライン上の取組などさらなる広報を推進。		

19	多摩区・3 大学連携事業	多摩区役所	
地域の課題解決に向けたモデル的事業について、大学及び区役所からの提案や地域からの要望をもとに、多摩区・3 大学連携協議会で協議したうえで、事業を実施。		実施年度	平成 18 年度～
事業者名	専修大学、明治大学、日本女子大学（区内に立地する 3 大学）		
協働の目的	区内に立地する 3 大学の知的資源及び人材の活用。大学と地域社会が連携した実践的な活動の展開による地域社会の様々な課題の解決。文教都市としてふさわしい地域社会づくり。		
役割	事業者	行政	
	・事業の実施・運営	・市政だより、ホームページ、広報掲示板などを活用した広報 ・関係機関との調整	
効果	・普段接する機会のない大学（学生）と区民が協働して、地域課題の解決に取り組む機会づくり。 ・学生と区民との交流も生まれ、区民にとって、大学を身近に感じることに繋がっている。		
課題			
今後の展望	引き続き、地域課題の解決を目指し、3 大学と連携し、事業に取り組む。		

20	多摩区子育て支援パスポート事業	多摩区役所	
子育て家庭の経済的負担の軽減や親子と商店街の人とのコミュニケーションを広め、地域の子育て支援体制の充実を図るため、商店街で割引などの特典が受けられる「子育て支援パスポート」を発行。		実施年度	平成 19 年度～
事業者名	多摩区商店街連合会		
協働の目的	区商店街連合会との協働により、子育てを通じた地域コミュニティの活性化や見守り体制を強化する。		
役割	事業者	行政	
	・パスポートカードの発行。 ・カード、ステッカー、ポスター等の印刷 ・区内協賛店舗の拡充・取りまとめ ・広報関係業務、特典や啓発事業の企画・実施。 ・協賛店個々においてパスポートカード提示によるサービスの提供。	・市政だより、ホームページを活用した広報 ・必要に応じて啓発等事業会場の確保等の事業準備 ・関係機関との調整	
効果	・見守り等をキーワードにした地域の一体感の強化。 ・地元商店街の PR やイメージアップ。 ・商店街が地域子育て支援関係のイベントに主体的に参加する等、地域ネットワークの活性化。		
課題	・相手先の本来持つ営利性と、事業自体の公益性との調整。 ・個々の協賛店内での利害関係の調整。 ・金銭的な事由が発生するため、各場面において行政で実施可能な範囲等の検討。		
今後の展望	・事業の区民への周知の徹底及びパスポート発行数の増加。協賛店やエリアの増加、事業規模の拡大。 ・提供サービスについて、協働の相手方と十分協議を重ねながら、実情に合った内容の充実を図る。 ・子育て支援においての地域の一体感やコミュニティの活性化を図る。		

21	川崎市生涯学習大学等高等教育機関連絡会議	教育委員会
F 市民の生涯学習の支援に向けて大学等高等教育機関が有する教育・研究機能の活用や連携・協力のあり方を連絡会議において検討するとともに、各校と教育委員会が連携して市民向けの生涯学習事業を実施。		実施年度 平成 17 年度～
事業者名	慶應義塾大学、昭和音楽大学、聖マリアンナ医科大学、専修大学、洗足学園音楽大学、田園調布学園大学、日本医科大学、日本女子大学、明治大学、和光大学、外語ビジネス専門学校、関東美容専門学校、日本映画学校、登戸ドレスメーカー学院	
協働の目的	大学等高等教育機関が有する高度で専門的な知識を市民に公開し、市民の生涯学習を推進する。	
役割	事業者	行政
	・市民向け事業（公開講座等）の企画・運営	・企画段階でのアドバイス、広報、会場提供、運営支援
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生涯学習の機会の拡大。行政だけでは実現できない規模や、専門的な内容の講座や事業の実現。 平成 18 年度...5 大学との連携により 7 事業実施。 平成 19 年度...8 大学・1 専修学校との連携により 20 事業実施。 平成 20 年度...11 大学・2 専修学校との連携により 47 事業実施。 平成 21 年度...10 大学・3 専修学校との連携により 70 事業実施。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各校での市民向け事業のノウハウの蓄積、地域貢献活動への積極的な取り組みを受けて、今後は複数校でコラボレートした事業の実施を進め、大学間の交流を進めることで新たな可能性を探っていく。 	
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度に連絡会議ワーキングを立ち上げ、より活発な情報交換が行われるようになってきたため、課題にあるような新たな事業展開について検討を進めていく。 	

「市民参加の状況調査票（条例、計画、施設整備）」の調査要領

1 目的

政策の形成過程、執行過程、評価過程において、市民がどのように参加しているかを調査することにより、各施策における市民参加のモデルケースを検証します。

2 対象

- (1) 条例、計画、施設整備に市民が参加しているもの

平成17年度以降に実施された、条例策定、計画策定、建物、公園などの施設整備において、政策の形成、執行、評価の過程に市民が参加しているものを対象とします。

17年度以降に市民が参加して検討したもので、すでに事業が終了しているもの、現時点で策定途中のものも含まれます。

- (2) 上記以外の形態で市民が参加しているもの

上記以外の形態で市民が参加している事業（区役所における事業に多いと考えられます。）については、別紙「市民参加の状況調査票 2（条例、計画、施設整備以外）の調査要領」をご参照ください。

3 調査内容

- (1) 名称

条例、計画、施設整備事業等のそれぞれの名称を記入してください。

- (2) 所管課

当該事業の所管課名、担当者名と内線番号を記入してください。

- (3) 概要

条例、計画、施設整備の趣旨、内容について、簡略に説明してください。

- (4) 実施年度

事業が開始された年月を記入してください。

- (5) 参加の過程

①形成過程の欄

条例、計画、施設整備の案を策定する段階で、市民が参加している場合、調査票に記入されている選択肢の中から該当するものを選び、それぞれの参加のツールにおける参加状況（件数、人数など）を記入してください。

なお、選択肢以外の参加のツールを利用した場合は、その内容と参加状況等を具体的に記入してください。

②執行過程の欄

条例策定後、計画執行後、施設整備後の執行過程に市民が参加している場合は、「①形成過程の欄」の要領で記入してください。

③評価過程の欄

条例、計画、施設整備の執行課程を踏まえて、市民が評価に参加している場合は、「①形成過程の欄」の要領で記入してください。

(6) 工夫した点、留意した点

各過程における市民参加について、工夫した点、留意した点を説明してください。

(7) 課題

各過程において、市民の参加について、課題となっている点がありましたら、記入してください。

(8) 効果

市民が参加したことにより、得られた効果について、記入してください。

4 提出資料について

- ・ 計画書、計画書の概要版、策定の経緯などが記載されている報告書等、参考となる資料がありましたらご提供ください。
- ・ 参加の過程が時系列でまとまっているフローチャート、表などがありましたらご提供ください。

市民参加の状況調査票(条例、計画、施設整備)

名称	
所管課	
概要	
実施年度	
参加の過程	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>形成過程</p> <p> <input type="checkbox"/> アンケート調査(サンプル数 件、有効回答数 件) アンケート内容()、対象者() <input type="checkbox"/> 検討組織等(公募委員 人、市民活動団体推薦 人/全委員数 人) 組織名() <input type="checkbox"/> ワークショップ(回開催、1回目 人参加、2回目 人参加) <input type="checkbox"/> 策定過程における中間報告会(回開催、1回目 人参加、2回目 人参加) <input type="checkbox"/> パブリックコメント手続(意見提出件数 件、意見提出人数 人) <input type="checkbox"/> 素案に関する市民説明会(回開催、1回目 人参加、2回目 人参加) <input type="checkbox"/> その他 ※具体的に内容を記述してください </p> <p>※審議会等に公募委員を含めなかった場合、パブリックコメント手続を実施しなかった場合は、その理由をご記入下さい。</p> </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>執行過程</p> <p> <input type="checkbox"/> アンケート調査(サンプル数 件、有効回答数 件) アンケート内容()、対象者() <input type="checkbox"/> 検討組織等(公募委員数 人、市民活動団体推薦 人/全委員数 人) 組織名() <input type="checkbox"/> ワークショップ(回開催、1回目 人参加、2回目 人参加) <input type="checkbox"/> その他 ※具体的に内容を記述してください </p> <p>※審議会等に公募委員を含めなかった場合は、その理由をご記入下さい。</p> </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>評価過程</p> <p> <input type="checkbox"/> アンケート調査(サンプル数 件、有効回答数 件) アンケート内容()、対象者() <input type="checkbox"/> 審議会等(公募委員数 人、市民活動団体推薦 人/全委員数 人) 審議会名() <input type="checkbox"/> ワークショップ(回開催、1回目 人参加、2回目 人参加) <input type="checkbox"/> その他 ※具体的に内容を記述してください </p> <p>※審議会等に公募委員を含めなかった場合は、その理由をご記入下さい。</p> </div>
工夫した点 留意した点	
課題	
効果	

「事業者との協働に関する調査」の調査要領

1 目的

「協働型事業のルール」では、市民活動団体と行政における協働のあり方について定められていますが、自治基本条例における協働の定義では、市民活動団体だけでなく、事業者との協働も含まれています。市と事業者がどのような協働関係を築いているかの現状を把握するために当該調査を実施します。

2 対象

17年度以降に事業者と協働若しくは協力・連携して、社会貢献的な事業を実施しているものを対象とします。契約締結・予算の有無は問わず、単なる協力関係にあるものも含まれます。

※事業者…民間企業、個人商店などのことを言います。

市民活動団体、NPO法人は含みません。

3 調査内容

(1) 名称

事業等のそれぞれの名称を記入してください。

(2) 所管課

当該事業の所管課名、担当者名と内線番号を記入してください。

(3) 事業概要

事業の内容について、簡潔に記入してください。

(4) 相手方の事業者名

協働、連携・協力している事業者名と所在地を記入してください。

(5) 予算額

予算が伴う事業の場合は、予算額を記入してください。

(6) 開始年度

事業を開始した年月を記入してください。

(7) 協働の目的

事業者と協働することの目的について記入してください。

(8) 協働の内容

事業者と協働している内容について、事業者が担う役割と行政が担う役割について記入してください。

(9) 協働による効果

事業者と協働することによって、どのような効果があるかを記入してください。

(10) 協働における課題

事業者と協働することに対する課題について記入してください。

(11) 今後の展開

事業者と協働における今後の展開について記入してください。

4 提出資料について

事業内容がまとまった報告書等、参考となる資料がありましたらご提供ください。

事業者との協働に関する調査票

事業名	
所管課	
事業概要	
相手方の事業者名	
実施年度	
予算額	
協働の目的	
協働の内容	<p>【事業者の役割】</p> <p>【行政の役割】</p>
協働による効果	
協働における課題	
今後の展開	